

# 一般競争入札における積算疑義申立てについて

たつの市  
令和4年4月

令和4年度から、土木一式工事、舗装工事、造園工事及びとび・土工・コンクリート工事の登録者を対象として発注する建設工事等の一般競争入札について、次のとおり実施します。

- 開札後、落札者の決定を保留し、入札者からの積算疑義申立て期間（公表用設計書の閲覧期間）を設けます。  
※保留については、入札者に保留通知（ランダム係数、最低制限価格記載）を送付します。
- 積算疑義申立てがあった場合は、審査結果を回答します。
- 本件積算疑義案件については、再入札を行いません。

開札後、落札者の決定を保留  
【入札者へ保留通知】

積算疑義申立て期間（公表用設計書の閲覧期間）  
（対象者は入札者のみ）  
（開札日の午後1時から翌日午後4時まで）  
※翌日が、土日、祝日、12月29日から1月3日に当たる  
ときは、その翌日とし、この間は申立期間から除きます。

※以下については、積算疑義申立てとして取り扱いません。

- 積算上の不明確な要素で、入札前に質問を行い確認すべきもの
- 積算疑義が具体的でなく特定できないもの
- 設計図書等で確認できるもの
- その他、当該入札に直接関係のないもの

積算疑義申立て有り

積算疑義申立て無し

たつの市入札参加者審査会にて、入札の有効・無効を決定する。  
※申立者には、結果を回答します。

落札者決定

有効

落札者決定

無効

入札中止